

5がつの おたより



キッズセンターくしろ

令和8年

4月21日発行

新年度が始まり、間もなくひと月が経とうとしていますね。皆さんの新年度の生活はどのようなスタートを切られたでしょうか。私たちも新たなお子さんたちの受け入れが始まり、慣れない日々を送っております。

さて、4月も中旬を過ぎると5月の連休が気になるころですが、今回は『お子さんとお出かけをするときに役立つ発達サポート』について書いてみたいと思います。お出かけや宿泊を伴うような遠出などはお子さん達の視点ではイレギュラーな出来事です。大人は、いつ行くのか、どこに行くのか、何をするのか、いつまでするのかなどの情報を事前に理解しています。しかし、見通しを持つことの苦手なお子さんたちは、いつもとは違う環境に戸惑うこともあります。見通しが持てず不安になることもあります。そこで、その不安を解消するためのいくつかの手立てをお伝えします。ある程度先の予定がわかるお子さんには、紙にイラストなどを使って予定を書いて示してください。例えば、3日分であれば、1日の予定を示したものを縦や横に並べて書いて、終わったら印をつけて消していくことで経過が理解できます。一度に多くの情報の理解が難しければ、分けて書いたものを1日ごとにめくって伝えても良いです。先までの見通しが難しかったり絵では理解が難しいお子さんには、スマホやタブレットで次に行う予定を1つずつ写真で伝えても良いです。メモ帳に絵を描いても良いです。寝るときには、いつも使っているタオルケットや人形などを持っていくことや、いつもの寝るときのルーティン（絵本を見るなど）があればやってみることをお勧めします。お出かけの機会があるようでしたら、よければ試してみてください。（高野）

5月のお休み（土日以外）



4日（月） ～ みどりの日

5日（火） ～ こどもの日

6日（水） ～ 振替休日

＊新規利用のお子さんがいたときには、通常の受け入れをお休みして契約や面談日にさせていただく場合があります。お休みとなる場合には該当となる方に個別にお伝えいたします。そのときにはご理解とご協力の程よろしくをお願いします。

お知らせ

- ・通所受給者証がお手元に届きましたらお持ちください（継続利用の方は、更新された新しい受給者証）。記載内容の確認と、利用契約について記載させていただき、コピーを取らせていただきます。
- ・ご利用にあたりご不明なことなどがありましたらご遠慮なくお申し出ください。また、相談のご希望がありましたら個別に応じますので、ご遠慮なくお申し出ください。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 休業日
3 休業日	4 休業日	5 休業日	6 休業日	7	8	9 休業日
10 休業日	11	12	13	14	15	16 休業日
17 休業日	18	19	20	21	22	23 休業日
24 休業日	25	26	27	28	29	30 休業日
31						

_____さん

赤丸印が今月の利用予定日になりますので、ご確認ください。
よろしくお願いします。

